

令和3年度 環境都市推進補助金制度

環境先進都市を目指した取り組みの一環として、新エネルギー設備、電動アシスト自転車を対象とした補助制度を実施します。

件数には上限があり、先着順です。また、各補助金には条件がありますので、必ず事前に環境課へお問い合わせください。

申し込み＝5月6日（木）から、環境課（市役所2階）へ。※土、日、祝日、年末年始を除く

申請用紙は、同課、新里・黒保根支所、市ホームページにあります。

問い合わせ＝環境課環境都市推進担当（☎内線454・575）

▶住宅用新エネルギー設備

対象＝4月1日以降に個人の住宅に蓄電池設備を設置した人

補助対象＝蓄電池設備

補助額＝1 kWh当たり1万円（上限5万円）

▶電動アシスト自転車

対象＝運転免許を有する人または運転免許を自主返納した人（返納後60日以内）で、4月1日以降に市内の販売店で購入した人

補助対象・補助額

①電動アシスト自転車…購入金額の4分の1（上限1万5,000円）／②同時購入の自転車用チャイルドシート…購入金額の2分の1（上限5,000円）

市営住宅の入居者募集

中通り大橋線従前居住者用住宅（新宿ハイツ）の入居者を募集します。

構造＝鉄筋コンクリート造4階建て、エレベーター1基（専用面積68.71平方メートル、3DK、平成10年度建設）

場所＝新宿一丁目4 - 6

家賃＝月額2万5,000円～3万7,200円※入居者の収入により異なります

募集戸数＝7戸（先着順）

入居資格＝市営住宅入居申込者の資格と同じ

申し込み＝4月1日（木）午前8時30分から、申込書を直接、群馬県住宅供給公社桐生支所（市役所4階）へ。申込用紙は同公社にあります。

問い合わせ＝群馬県住宅供給公社桐生支所（☎内線625）

境野町六丁目の 宅地を販売しています



境野町六丁目の宅地1区画を先着順で販売しています。この宅地は、境野幼稚園・小・中学校に近く、通園通学に便利です。

きりゅう暮らし応援事業「住宅取得応援助成」（上限200万円）と、土地開発公社独自の支援制度（最大71万6,000円）が併用できます。

場所＝境野町六丁目1574 - 9

面積＝329.62平方メートル（約99.71坪）

販売価格＝733万3,000円

対象＝次の全てに該当する人

- ①自身または三親等以内の親族が居住する住宅を、購入後3年以内に建築し、生活の本拠とする
- ②指定する期日までに代金全額の支払いができる

▶土地開発公社独自の支援制度

子育て支援	中学生以下の子どもが居住する世帯に20万円を支給
転入者支援	転入世帯に対し15万円を支給
建築奨励金	販売価格の5パーセント相当36万6,000円を支給※条件あり

申し込み＝申込書を直接、桐生市土地開発公社（市役所5階、都市計画課内）へ。申込用紙と案内書は、同公社と市ホームページにあります。

問い合わせ＝桐生市土地開発公社（都市計画課内、☎内線784・785）

ご存じですか移住支援金

人口一極集中対策と地方での担い手確保のため、東京で5年以上居住または就労していた人が、地方で就職やテレワーク、起業などをした場合、最大100万円の移住支援金を支給しています。

東京での住所や勤務地に関する要件のほか、対象企業への就職、起業に関する要件がありますので、詳しいことは、定住促進室定住促進係までお問い合わせください。

問い合わせ＝定住促進室定住促進係（☎内線367）

福祉や介護について 地域包括支援センターにご相談を

市では福祉や介護に関する相談窓口として、市内に8か所の地域包括支援センターを設置しています。社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師などの専門職員が相談に応じます。

お住まいの地区の地域包括支援センターへお気軽にご相談ください。

問い合わせ＝健康長寿課長寿支援係（☎内線587）

地域包括支援センター一覧

名称	場所・電話番号	担当地区
桐生市地域包括支援センター 山育会	東久方町二丁目 (子供広場隣) ☎46 - 6066	1区(本町一～三丁目、横山町)、 2区(本町四～六丁目) 9区(永楽町、小曾根町、宮本町)、10区(東久方町、西久方町、天神町、平井町)、 14区(梅田町)
桐生市地域包括支援センター 社協	新宿三丁目 (総合福祉センター内) ☎46 - 4411	3区(稲荷町、錦町、織姫町、美原町、清瀬町)、4区(新宿、三吉町、小梅町、琴平町)、 5区(浜松町)、 8区(末広町、宮前町、堤町、巴町、元宿町)

名称	場所・電話番号	担当地区
桐生市地域包括支援センター 菱風園	菱町一丁目 (特養菱風園内) ☎32 - 3321	6区(仲町、川岸町、泉町、東町、高砂町、旭町)、 7区(東)、17区(菱町)
桐生市地域包括支援センター ユートピア広沢	広沢町六丁目 (特養ユートピア広沢内) ☎53 - 1114	11区(境野町)、 13区(広沢町四～七丁目、広沢町間ノ島)
桐生市地域包括支援センター 思いやり	川内町一丁目 (特養思いやり内) ☎32 - 5889	16区(川内町)
桐生市地域包括支援センター 思いやり黒保根	黒保根町水沼 (黒保根保健センター内) ☎46 - 8847	22区(黒保根町)
桐生市地域包括支援センター にいさと	新里町新川 (老健さくら苑内) ☎74 - 3032	19区・20区・21区(新里町)
桐生市地域包括支援センター のぞみの苑	相生町五丁目 (特養のぞみの苑内) ☎54 - 9537	15区(相生町一丁目一部、相生町二丁目一部、相生町三～五丁目)
桐生市地域包括支援センター 神明	広沢町二丁目 (神明幼稚園跡) ☎32 - 3162	12区(広沢町一～三丁目、桜木町一部)、18区(相生町一丁目一部、相生町二丁目一部、桜木町一部)

身体障害者等奨学助成金給付

自身か両親に一定以上の障害がある場合、奨学助成金を受給できます。審査会を経て、申請者の口座へ年2回に分けて振り込みます。

対象＝次の全てに該当する人

- ・自身が身体障害者手帳1級から4級のいずれかを持っている、または両親のいずれかが身体障害者手帳1級もしくは2級を持っている
- ・市内に住所を有している
- ・高校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、特別支援学校高等部に在学している

申し込み＝5月31日(月)までに、在学証明書

(発行日が4月1日以降のもの)、身体障害者手帳、印、通帳を持参のうえ、申請書を直接福祉課(市役所1階)へ。申請用紙は、同課にあります。

問い合わせ＝福祉課障害福祉係(☎内線398)

給付金額(年額)	本人が障害者	親が障害者
高校、高専、専修学校、各種学校	60,000円	30,000円
大学(短大を含む)	80,000円	40,000円
特別支援学校高等部	40,000円	20,000円

福祉助成制度

所得などに応じて、利用要件があります。助成額など詳しくは各担当課にお問い合わせください。

問い合わせ＝福祉課障害福祉係（☎内線259）

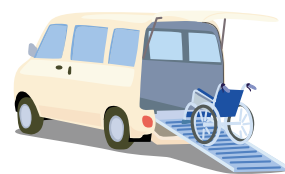
	対象	内容
福祉タクシー券	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級を持つ在宅の人	初乗り料金が無料になる福祉タクシー券を交付
重度障害者移動支援	身体障害者手帳1・2級を持ち、一般の交通手段の利用が困難な在宅重度障害者など	リフトやスロープ付き乗用車などを運行して移動を支援
じん臓機能障害者等通院交通費補助	じん臓機能障害の身体障害者手帳を持ち、透析を受けている非課税の人など	通院交通費を補助
福祉車両の貸し出し	車いすを使用する身体障害者など	助手席回転シート付き車両を貸出し
在宅重度障害者（児）紙おむつ等サービス利用券	3歳以上65歳未満で在宅生活の重度障害者、同居の家族	紙おむつと交換できる助成券を交付
在宅重度身体障害者等訪問入浴サービス	肢体不自由の身体障害者手帳1・2級で入浴に全介助が必要な在宅の人	入浴車で訪問し入浴を介助

問い合わせ＝医療保険課医療助成係（☎内線257）

	対象	内容
福祉医療費助成制度	重度障害者など	医療費を認定により助成

問い合わせ＝健康長寿課長寿支援係（☎内線556）

	対象	内容
ひとり暮らし高齢者無料入浴券	65歳以上のひとり暮らしの人	市内の公衆浴場などで使える無料入浴券を交付
鍼灸・マッサージサービス受療券	70歳以上の人	市内の施術所で使える助成券を交付
住宅改造補修費補助	60歳以上の人のみの非課税世帯	住宅バリアフリー改修工事費の一部を補助
緊急通報装置貸与事業	65歳以上の要支援・要介護認定者のみの世帯など	簡単な操作で消防本部への緊急通報を行える装置を無料で貸し出し※要件に当てはまらない65歳以上の人は、自己負担で設置可
「食」の自立支援事業	65歳以上の人のみの世帯または身体障害者で、調理が困難な人	週2回の昼食配達と安否確認
在宅ねたきり高齢者調髪利用券	6か月以上ねたきりの65歳以上の人	訪問理・美容を無料で受けられる利用券を交付
在宅ねたきり高齢者紙おむつ利用券	65歳以上の要介護4・5の人を、6か月以上在宅で介護している家族	紙おむつと交換できる助成券を交付
徘徊高齢者探索システム費用助成	認知症による徘徊行動のおそれがある65歳以上の人を介護する家族	探索システムの利用に係る登録費用などを助成



危険な塀の撤去費用補助

地震などにより倒壊する恐れがあるブロック塀などの撤去を促進するため、撤去費用の一部を補助します。

対象＝次の全てを満たす塀

- ①ひび割れ、破損および傾斜している、建築基準法に適合していない
- ②コンクリートブロック造、石造、れんが造など
- ③避難路に面して長さが3メートル以上、高さが1メートル以上※避難路について各種条件あり

対象者＝塀の所有者などで市税を滞納していない人
補助額＝対象工事費の3分の2以内で上限8万円※塀の長さ1メートルあたり1万円を上限

募集件数＝5件程度（予算の範囲内、先着順）

申し込み＝4月20日（火）から11月30日（火）まで（土、日、祝日を除く）に、申請書と必要書類を、直接建築指導課（市役所4階）へ。申請用紙は同課と市ホームページにあります。※補助金を受けるには各種条件がありますので、事前に建築指導課へお問い合わせください。

問い合わせ＝建築指導課建築指導係（☎内線679）

災害時の指定避難所の廃止と 指定緊急避難場所の変更

4月1日に県立高等学校が統合したことにより、旧桐生南高等学校と旧桐生女子高等学校が閉鎖されました。これに伴い、指定避難所と指定緊急避難場所として案内してきた両施設は、下表のとおり変更となります。

周辺にお住まいの皆さんは、改めて避難所の確認をお願いします。

問い合わせ＝防災・危機管理課防災・危機管理担当
(☎内線415)

施設名	区分	4月1日から
旧桐生南高等学校	指定避難所	廃止（建物は使用不可）
	指定緊急避難場所	校庭は、地震時のみ使用可
旧桐生女子高等学校	指定避難所	廃止（建物は使用不可）
	指定緊急避難場所	校庭は、地震時のみ使用可

市制施行100周年記念事業 消防フェスタ



過去の開催の様子

市制施行100周年・水道創設90周年の記念事業として、消防フェスタを開催します。

消防車や資機材の展示、消防隊の訓練、消防音楽隊の演奏などを通じて、楽しみながら消防や防災について学びます。

期日＝5月3日（祝）

時間＝午前10時～午後3時

場所＝新川公園駐車場

問い合わせ＝消防本部総務課（☎47 - 1701）

令和3年度 人間ドック費用助成

国民健康保険（国保）と後期高齢者医療制度の人間ドック費用助成の申し込みを、4月16日（金）から受け付けます。なお、プレわたらせ健康診査とわたらせ健康診査は、この人間ドックと同じ検査内容を含むため、両方を受けることができません。

対象＝市の国保税または後期高齢者医療保険料の完納者

助成金額＝日帰りドック…2万2,000円、日帰り脳ドック…3万円※超えた分は自己負担

受付期間＝4月16日（金）～12月28日（火）

申し込み＝右の表のとおりです。申請用紙は、各受付場所と市ホームページにあります。

▶助成決定後の保険医療機関への申し込み

審査後に決定通知書を随時郵送します。同封の登録保険医療機関一覧表を確認し、4月19日（月）から直接希望する登録保険医療機関へ。※桐生厚生総合病院の申し込み初日は、4月24日（土）午前8時から午後1時まで

問い合わせ＝健康長寿課成人保健係（☎内線268）

申し込み方法	必要書類など
直接	申請書、被保険者証、「令和3年度わたらせ健康診査受診券」がある場合は受診券を持参し、各受付場所へ。 ▶受付場所 ①4月16日（金）～5月31日（月）…健康長寿課（市役所1階）、新里・黒保根保健センター、新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館 ②6月1日（火）～12月28日（火）…健康長寿課、新里・黒保根保健センター
Eメール	申請書、被保険者証の写しを添付して、健康長寿課成人保健係（kenkochoju2@city.kiryu.lg.jp）へ。
郵送	申請書、被保険者証の写しを12月28日（火）まで（必着）に、健康長寿課成人保健係（〒376 - 8501 桐生市役所）へ。
ファクシミリ	申請書、被保険者証の写しを健康長寿課成人保健係（ファクシミリ 45 - 2940）へ。